

重 要

平成25年11月27日

会 員 各位

東京SR経営労務センター

【委託解除時の特別加入脱退申請書の提出について】

当センターの事業運営につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「労災保険の特別加入申請書等」の様式変更につきましては、先般お知らせしたとおりですが、東京労働局からの指示により、平成25年11月30日以降に提出される委託解除につきまして、これまで提出が不要とされておりました「特別加入脱退申請書」の提出が必要となりました。

つきましては、今後、委託解除手続きをされる際には、必ず「特別加入脱退申請書」を併せてご提出くださいますようお願いいたします。

なお、既に11月30日以降の委託解除手続きのご準備を進めていらっしゃる先生におかれましては、特別加入脱退申請を送付いたしますので、事務局（03-3264-0751）までご連絡くださいますようお願いいたします。

以上